

49 スタートアップへの総合的支援

【令和7年度予算概算要求額 600（270）百万円】

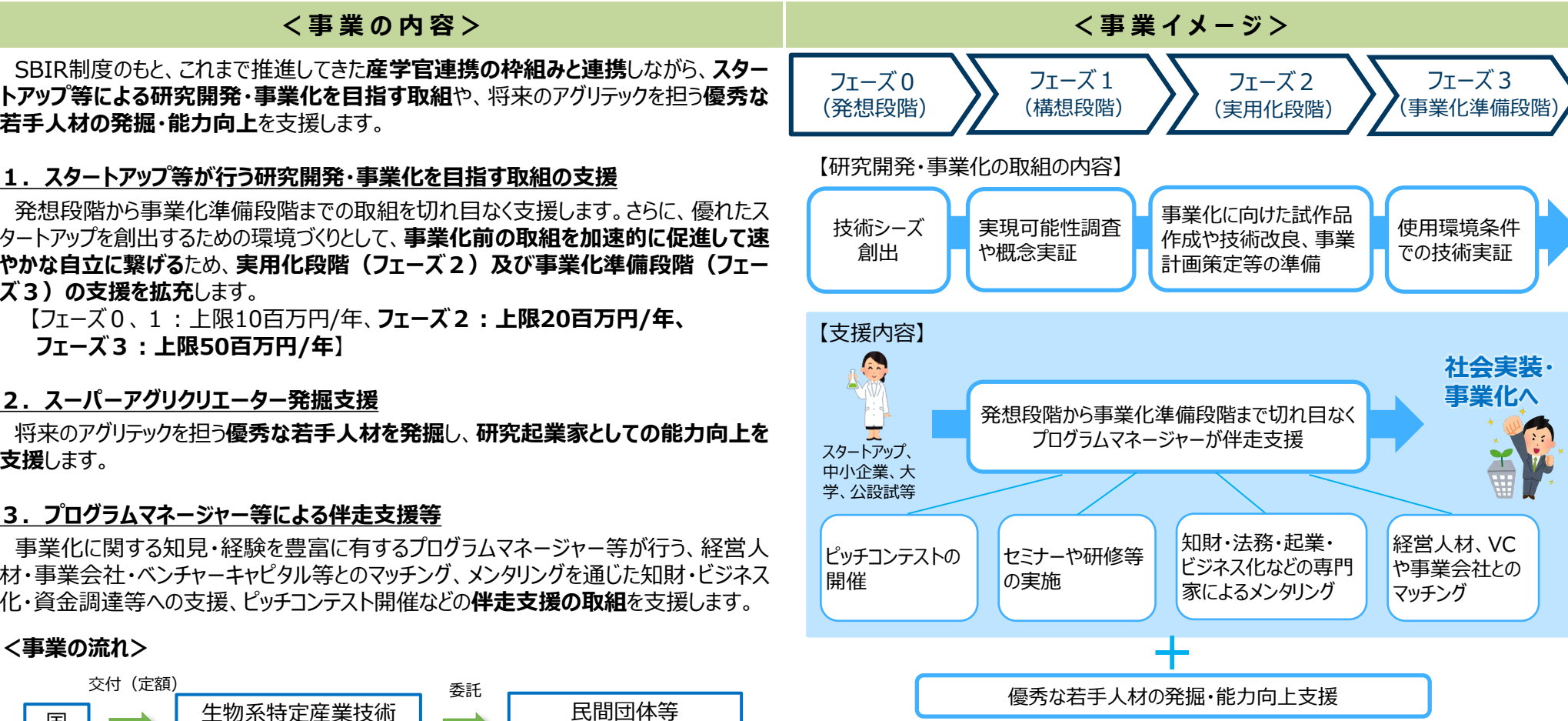
＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）